

私立高等学校等における学費軽減の補助について

埼玉県では、私立高等学校等に通われるご家庭の教育費負担の軽減を図るため、国の就学支援金に独自で上乗せし、学校と連携して学費軽減の補助を実施しています。



補助を受ける方にバウチャーを交付しています。

令和元年度の補助額（全日制高校の場合）

受給要件を満たせば、国の「高等学校等就学支援金」、県の「父母負担軽減事業補助金」および「奨学のための給付金」を御利用いただけます。これらは、返還の必要がない補助金です。

補助対象となる学費	学用品代等	52,600円	98,500円 または 138,000円	C 奨学のための給付金（県）					
	入学金	100,000円（新1年生のみ）							
	施設費等納付金	（全額）		200,000円					B 父母負担軽減事業補助金（県）
	授業料	（全額）	81,000円	140,400円	199,800円	199,800円	259,200円	受給要件を満たす多子世帯のみ対象 259,200円	A 就学支援金（国）
	297,000円	297,000円	237,600円	178,200円	178,200円	118,800円	118,800円	118,800円	
世帯年収の目安	生活保護受給世帯	約250万円未満	約250万円以上 約350万円未満	約350万円以上 約500万円未満	約500万円以上 約590万円未満	約590万円以上 約609万円未満	約609万円以上 約720万円未満	約720万円以上 約910万円未満	
合計額（上限額） ※学用品代等は除く	授業料、施設費等納付金は全額 入学金（新1年生のみ）は100,000円	678,000円（新1年生） 578,000円（その他）		478,000円（新1年生） 378,000円（その他）		378,000円（多子世帯） 118,800円（その他）		118,800円	

※ 年収は片働きの夫婦と高校生と中学生の4人世帯の目安で、実際は課税証明書等に記載される「道府県民税・市町村民税所得割額」に基づき補助額を決定します。また、軽減措置（補助金受給）の時期は学校により異なります。
※ 受給要件を満たす多子世帯とは、県内私立高等学校等に通う生徒を含め、私立高校生や大学生等を3人以上抱える世帯をいいます。

【重要】補助の対象となる方（居住要件等）

- 上表の A 就学支援金 …私立高校に在学する生徒
- 〃 B 父母負担軽減事業補助金 …生徒と保護者が埼玉県内にお住まいで、埼玉県認可の私立高校に在学する生徒
- 〃 C 奨学のための給付金 …保護者が埼玉県内にお住まいで、私立高校に在学する生徒

📄 申請は全て学校を通じて行います。申請書類等は高校入学後に学校から配布されます。

お問い合わせ先

より詳しく知りたい方はこちらへ

埼玉県 授業料軽減 🔍



埼玉県マスコット
「コバトン」

電話でのお問い合わせ先は
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」へどうぞ
TEL：048-830-2725（※の期間以外）
※ 8/20～11/28 の間は 048-799-3411



埼玉県マスコット
「さいたまっち」